

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：標茶町

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	97.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	78.2%
全職員	76.9%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	97.3%
本庁課長補佐相当職	95.9%
本庁係長相当職	86.3%

(2) 勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	98.9%
31～35年	102.1%
26～30年	103.3%
21～25年	100.6%
16～20年	93.5%
11～15年	112.9%
6～10年	114.8%
1～5年	95.7%

【説明欄】

--

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している